

テールゲートリフターの 操作の業務に係る 特別教育

トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。

(労働安全衛生規則が改正されます。)



改正

- R5.10月～ 昇降設備の設置
- R5.10月～ 保護帽の着用

R6.2月～ テールゲートリフターの特別教育の義務化

科目	学科	テールゲートリフターに関する知識	<ul style="list-style-type: none"> テールゲートリフターの種類、構造及び取り扱い方法 テールゲートリフターの点検及び整備の方法 荷の種類及び取り扱い方法 	1.5時間	全 6時間
	学科	テールゲートリフターによる作業に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> 台車の種類、構造及び取り扱い方法 保護具の着用 災害防止 	2時間	
	関係法令			0.5時間	
	実技	テールゲートリフターの操作の方法		2時間	

開催日	R6.1月～3月開催予定(受講希望日に☑して下さい)		受講料 (消費税率10%)	14,000円
	1月19日(金) 上越 <input type="checkbox"/>	出張講習も致します。 お気軽にお問合せ下さい。 他地区も随時開催予定 ホームページもぜひご覧下さい	10%課税対象額 12,727円 消費税 1,273円	午前9時頃～午後4時頃
	2月3日(土) 上越 <input type="checkbox"/>		受講時間 目安	
3月29日(金) 上越 <input type="checkbox"/>	出張講習は10名位～承ります。出張費は不要で受講料×人数です。日程は要相談です。 (会場・実技機械をご用意いただける場合、1,000円引き/人数とさせていただきます。)			

お申込み方法

① 申込書に記入 ② 受講料振込※ **振込先: 第四北越銀行 亀田駅前支店 普 1281737 亀田講習センター**
 ※振込手数料はお客様ご負担です※複数お申込みの場合はまとめてお振込みいただけます※振込先にご注意下さい。
 ③ 申込書と受講料振込票(ATMの控えなど)と一緒にFAX、またはご郵送下さい。
 電話での受付は致しておりません。申込書の先着順になりますので、ご心配の方は先にFAX下さい。
 ※講習日1週間前になりましたら受講票をFAX又は郵送させていただきます。(5.12.16)
 ※FAXで申込の場合、申込書の原本は講習日まで保管し、当日必ずご持参ください。

TEL 025-381-7726

受講申込

〒950-0162 新潟市江南区亀田大月3-6-11

東新重工 亀田講習センター

FAX 025-381-7714

受講者 (必須)	ふりがな		生年月日 (必須)	S · H · 西暦
	氏名 (必須)			· ·
	郵便番号	□□□□ - □□□□	連絡先(-
	住所 (必須))

事業者 ※	郵便番号	□□□□ - □□□□	※個人で申込の場合は、記入不要です
	事業所住所		
	事業所名		
		TEL	- -

こちらに受講票をFAX致します(記載ない場合は御郵送) → FAX